

平成27年3月

法人インターネットバンクサービス
ご利用のお客様へ

日本海信用金庫

法人インターネットバンクサービスにおける**電子証明書方式導入**のお願い

平素は、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

昨今、全国的にインターネットバンキングにおける不正取引被害が増加しております。不正取引の多くは、ID・パスワード方式によるもので、本年2月下旬から不正送金被害が集中的に発生しておりますので、**早急に電子証明書方式の導入をご検討いただきますようお願い申し上げます。**

なお、**電子証明書方式**のご利用開始は書面でのお申込みが必要となりますので、窓口にてお問い合わせください。

《 参考 》

| | 電子証明方式 | ID・パスワード方式 |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| ログイン時の顧客本人確認方法 | 「パソコン専用の身分証明書」とパスワード | 利用者IDとパスワード |
| 利用可能パソコン | 電子証明書をインストールしているパソコンのみ | どのパソコンからでも利用可能 |
| セキュリティ面 | 利用者IDとパスワードが流出しても、電子証明書をインストールしているパソコンでしか操作できないため、「なりすまし」によるログインを回避できる。 | 利用者IDとパスワードが流出すれば、どのパソコンからでも利用可能なため、「なりすまし」による不正取引被害発生の可能性がある。 |

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

日本海信用金庫 事務管理部

0855-22-1852

担当：阿妻